

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)		令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
	企画総務課	区政策会議運営事業(東区)	2,276	2,276	区政策会議運営経費等	2,276	2,276	要求通り	-	1
	自治推進課	地域安全推進事業(東区)	16,665	13,950	防犯カメラ設置補助金の拡充	4,251	1,750	内容を精査	実施手法の精査	3

令和3年度当初予算 予算要求シート

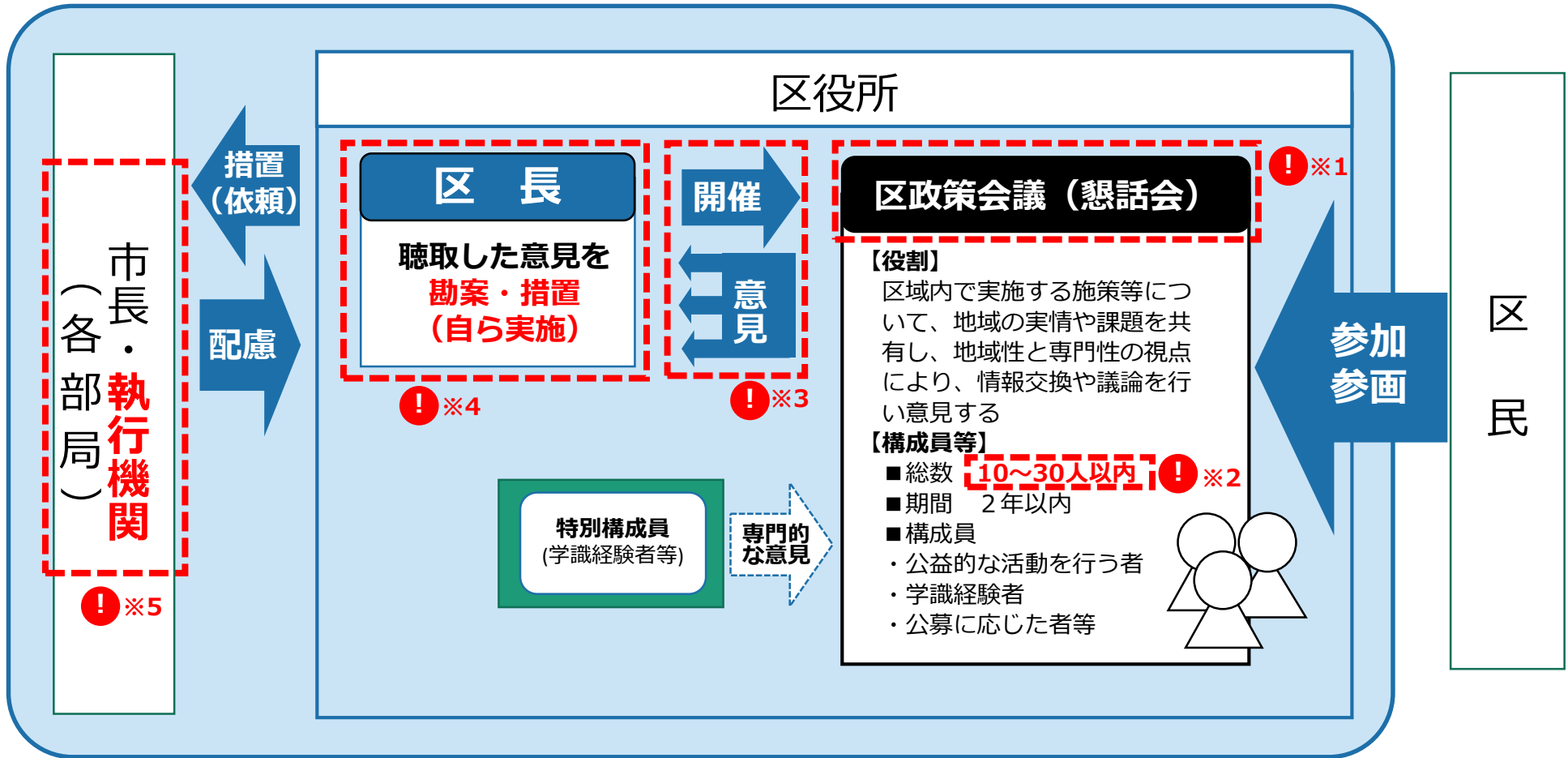
基本計画

施策番号

局・課名： 東区企画総務課

事業名	区政策会議運営事業(東区)	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
				0	2,276	
<p>【目的】</p> <p>区民の行政への参加・参画を促し、地域の実情や特性に応じた政策形成を進め、特色ある区行政の実現を図るため、区域内で実施する主要な施策等について、区民等から意見を聴取する区政策会議を開催する。</p> <p>【内容】</p> <p>区における施策、事業等に係る総合的な計画の策定及び改定に関する事項や、区域内で実施する主要な施策、事業等の方向性、方針及び評価等に関する事項などについて、区民等から意見を聴取する。</p> <p>【今年度要求のポイント】</p> <p>区政策会議の円滑な運営に要する経費を要求。</p>	<p>債務負担行為</p> <p style="text-align: center;">期間 R ~ R</p> <p style="text-align: right;">要求額(千円)</p>	主な要求内容 (単位:千円)				
		項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等	
		報償費		1,696	委員謝礼金等	
		旅費		43	打ち合わせ等旅費	
		消耗品費		50	事務用品一式	
		役務費		371	議事録作成等	
		使用料及び賃借料		116	会場借上用	
		合計	0	2,276		
スケジュール(経過及び今後展開)						
<p>【経過(～2年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民評議会に代わる「新しい制度」を検討 ・堺市区政策会議に関する条例を上程 		<p>【3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政策会議の運営(R3.6.1～) ・区民評議会の廃止(R3.6.1) 		<p>【今後予定(4年度～)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政策会議の運営 		
その他 特記事項						
<p>関連事業:</p>						

区政策会議の概要



提案

議 会

審議・議決

区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進め、
特色ある区行政を実現

新規・見直し項目

- ※1：懇話会形式とし、弾力的な運用が可能
- ※2：構成員数の上限を引き上げる
- ※3：構成員から幅広い意見を聴取できる
- ※4：区長が主体となり運営・措置を行う
- ※5：執行機関にも配慮する努力義務を規定

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
5-(5)

局・課名： 東区役所 自治推進課

事業名	地域安全推進事業(東区)	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額		
			10,618	11,476	16,665		
事業概要	<p>【目的】 地域が行う防犯灯・防犯カメラ設置をはじめとする自主防犯活動に対する支援を通じて、安全な都市環境の充実や、防犯意識の高揚を図り、市民、事業者、警察と市が協働して、犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現をめざす。</p> <p>【内容】 ○防犯環境の整備 ・校区自治連合会等に対し、防犯灯や防犯カメラ設置費用の一部を補助する。 ・犯罪発生状況や区域の実情、既設の防犯カメラの設置状況等を考慮しながら、警察署と連携・協議のうえ、公設防犯カメラを戦略的に整備する。 ○自主防犯活動への支援 ・市内で活動する防犯協議会への事業補助を行う。 ・自主防犯パトロール団体の活動を支援するため、防犯資機材等の支給や青色防犯パトロール活動費用の一部補助等を行う。 ○広報啓発活動 ・広報紙やホームページ等での各種防犯情報の発信、警察や関係団体との連携による防犯キャンペーン等を実施する。</p> <p>【今年度要求のポイント】 ○地域が設置する防犯カメラについて、更新時期に達しているものに対し、制度の見直しを行う。主な見直し内容としては、設置時(初期導入時)の上限額を35万円から30万円に下げ、地域の負担感が大きい機器取替に要する経費の補助(90%、上限30万円)を拡充し、機器の更新を促す。 ○公設防犯カメラの整備について、3か年事業の2年目となる。令和2年度に引き続き、警察と本市が連携・協議しながら、年次的に公設防犯カメラの整備を推進する。</p>	債務負担行為	期間	要求額(千円)			
			R ~ R				
		主な要求内容		(単位:千円)			
		項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等		
		防犯事業補助金	1,078	1,074			
		防犯灯設置事業補助金	5,200	5,800	電柱共架@30千円×185灯 独立柱@50千円×5灯		
		防犯カメラ設置事業補助金	2,800	4,251	@300千円×8台+@300千円×5台+351千円		
		青色防犯パトロール車両購入費		1,650	1,650,000円×1台分		
		青色防犯パトロール活動補助金	520	420			
		青色防犯パトロール車両修繕補助	240	220	@10万円×2台、@2万円×1台		
公共防犯カメラ設置事業【中学校カメラ】関連経費	463	463	4校8台分リース料金				
公共防犯カメラ設置事業【小学校カメラ】関連経費	800	800	9校9台分リース料金				
戦略的公設防犯カメラ設置事業 関連経費	330	1,942					
その他	45	45	市政協力謝礼金(夜警)@5,000円×9校区				
	合計	11,476	16,665				
スケジュール(経過及び今後展開)							
【経過(～2年度)】		【3年度】		【今後予定(4年度～)】			
平成21年、堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例施行。 令和2年度、警察署と連携・協議のうえ、防犯カメラの戦略的な整備を推進。 令和3年度、警察署と連携・協議のうえ、防犯カメラの戦略的な整備を推進。 各種防犯事業について、継続的な取組を実施。		引き続き、警察署と連携・協議のうえ、防犯カメラの戦略的な整備を推進する。また、防犯カメラ設置補助金について、初期導入時の上限額を見直し、機器取替等に要する経費の補助を拡充。		引き続き、地域や警察と連携しながら、防犯カメラ等の整備を推進する。			
その他 特記事項							
関連事業: 地域安全推進事業(本庁)、自治会活動推進事業(本庁・各区) 犯罪被害者等支援事業、セーフティさかい推進事業							

防犯カメラ設置補助金における補助率等の改正について

◆現状

- 市内の防犯カメラは、令和元年度末現在、地域による設置が 1,418 台、市による設置が 887 台であり、計 2,305 台が設置されている。令和 2 年度から市が進める公設防犯カメラの戦略的な整備は、地域による防犯カメラの設置に加え、既設カメラの設置台数や設置箇所等を踏まえ、必要となる箇所に設置していくものである。
- 公設防犯カメラの戦略的な整備を進めるためには、地域による既設の防犯カメラが維持されていることが前提となる中、現在、地域が設置した防犯カメラは経年劣化により更新時期に達しており、今後更新が必要となるカメラの増加が見込まれている。また、警察からの画像確認依頼の対応といった、設置した防犯カメラの維持管理に係る負担も大きくなっている。



地域が設置する防犯カメラにおいて、更新費用や運用に関する負担が大きくなっていることから、維持管理に係る負担軽減に取り組み、地域による防犯カメラ設置を促進する。

◆改正内容について

(A) 1 校区あたり 10 台までの補助上限額の引き下げ

- ・他市における補助状況や実勢価格を踏まえ、補助上限額を調整する。

(B) 取替に係る補助の導入

- ・補助の対象を故障による取替としていたものを、設置後 9 年を経過したものを取替の対象とする。

(C) 機器メーカー保証期間延長料金に対する補助の導入

- ・新規及び取替設置に際して、機器メーカー保証期間の延長に係る費用を下記の通り補助対象とする。

	変更前（現行）	変更後（改正案）
① (A)	1 校区あたり 10 台まで 設置経費の 90%、上限 35 万円	1 校区あたり 10 台まで 設置経費の 90%、上限 30 万円
②	11 台以降 設置経費の 50%、上限 20 万円	11 台以降 設置経費の 50%、上限 20 万円
③ (B)	耐用年数の経過及び故障による取替 設置経費の 50%、上限 20 万円	設置後 9 年を経過 設置経費の 90%、上限 30 万円
④ (C)	—	機器メーカー保証期間延長料金 ①③の場合 延長料金の 90% 上限 2.7 万円 ②の場合 延長料金の 50% 上限 1.5 万円

◆防犯カメラ設置補助制度の変遷

平成 21 年度	平成 26 年度	平成 28 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●設置補助制定 ・補助率：90% ・上限額：450,000 円/1 台 ・校区自治連合会対象 (設置累計 10 台までを対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助上限額変更 ・上限額：1 台につき 350,000 円 	<ul style="list-style-type: none"> ●設置累計 11 台目以降及び、故障取替を対象に ・補助率：50% ・上限額：1 台につき 200,000 円

◆予算要求額

◎ 要求総額：46,810 千円

堺区：4,251 千円 中区：5,559 千円 東区：4,251 千円 西区：9,662 千円
南区：4,681 千円 北区：5,120 千円 美原区：13,286 千円